

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は8月10日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、8月17日から予定していた国際線、国内線フライト及び長距離移動バスの再開について、8月31日(月)まで再開を延期することを決定しましたのでご注意ください。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-75)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置
(国際線及び国内線フライトの再開の延期等)について

報道によれば、ネパール政府は8月10日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、8月17日から再開を予定していた国際線、国内線フライト及び長距離移動バスについて、8月31日(月)まで再開を延期することを決定しましたのでご注意ください。

なお、私用車での郡をまたぐ長距離移動につきましても、ネパール警察に確認したところ、8月17日以降も規制され、通行許可証の取得が必要とのことでしたので、ご注意ください。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。